

国保直診の 看護現場から

第30回

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」を 実現する病院看護師の役割

～梶原ならではの暮らしを支える退院調整の取り組み～

高知県・梶原町立国保梶原病院病棟看護師長 笹岡ゆかり

はじめに

梶原町は平成6年「健康文化都市」の指定を受け、「健康文化の里づくり計画」を策定、町中心部に散在していた梶原診療所、町役場（福祉係）・総合福祉センター（保健婦・社会福祉協議会・健康増進係）を統合し、平成7～8年にかけて国保梶原病院と保健福祉支援センターを設立し、ハード面を整備した。以後、地域包括ケアシステムを推進し続け、多職種協働で住民の暮らしを支える仕組みを維持し続けるために日々模索している。

国保梶原病院の概要

四国山地の南側、愛媛県境に位置し、標高410mの高地のため、南国土佐とはいえ冬季は積雪40cmを超えることもある（図1）。人口3,556名、高齢化率44.1%（平成30年3月末現在）と過疎高齢化に歯止めのきかない町である。梶原病院（写真1）は一般病床30床を有する小規模病院であり、隣接する津野町には有床病院がないことから、約5,700人の医療圏を補う役割を果たしている。

平成29年度の病院の利用概要は表1のとおりであり、

図1 梶原町の位置



写真1 梶原病院・保健福祉支援センター外観

救急から在宅・終末期医療まで多岐にわたる役割を果たさなければならない。栲原病院の診療体制および職員配置は表2のとおりである。外来看護師長は外来業務全般から訪問看護を中心とした在宅医療支援、入院調整を行い、病棟看護師長は病棟業務全般から退院調整を行っている。小規模病院であるがゆえ、地域連携室の設置は困難であり、師長業務の傍ら「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」の実現を念頭に、日々入退院調整を展開している。

平成7年の病院設立と同時に、ソフト面での多職種連携はシステム化していた。しかし、近年の急速な高齢化・在宅における家族介護の困難さ、過疎地域にお

ける在宅サービスを担うマンパワー不足は年々深刻になっている。国の推し勧める「在宅支援」を支える仕組みを維持・向上していくことは、介護者にも無理を強いることが多くなりつつある。実際、入院患者の退院調整を展開していく過程で、老々介護・核家族化・介護を担う子ども世代の親の在宅介護の考え方の変化・経済力格差など、現代社会を象徴するかのような構図が在宅介護の阻害因子として増えつつある印象を受ける。

栲原町人口は今後も他の市町村同様減少すると予想されている(図2)。しかし、後期高齢者人口の減少は緩やかであると予想されており、栲原病院の病床利

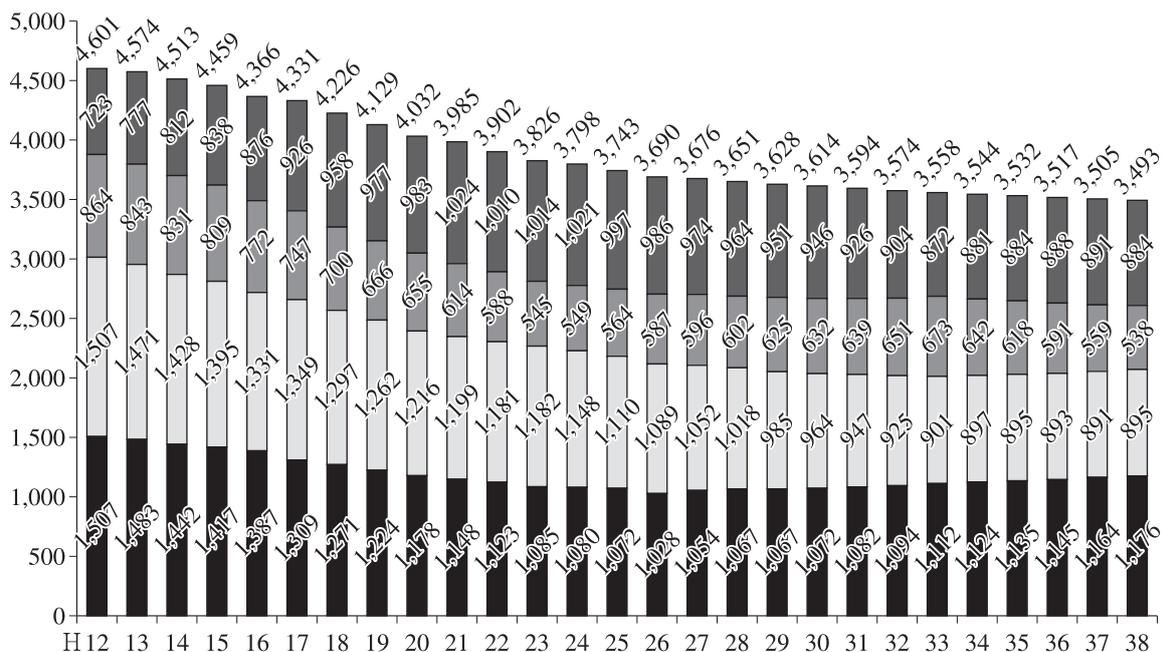
表1 利用概要

・平均外来患者数:	126名/年
・救急搬入件数:	117件/年
・入院総数:	517名/年
・病床利用率:	73%
・平均在院日数:	15日
・入院患者在宅復帰率:	77%
・訪問看護延べ回数:	132回/年
・在宅看取り数:	5名/年

表2 診療体制および職員配置

・外来診療科目(内科・小児科(週3回午後のみ)、整形外科(週1回)、眼科(週1回))
・町内2か所の診療所(松原診療所・四万川診療所)栲原病院より医師・看護師を派遣
・職員数(医師5名+非常勤2名)、看護師28名(内3名育児中)、臨床検査技師1名、薬剤師1名、放射線技師1名、管理栄養士1名、理学療法士4名、事務3名、医事課と厨房業務は外部委託
・看護体制15対1

図2 栲原町の総人口の推移



※住民基本台帳(各年度9月末現在)
平成24年度より外国人を含む

■ 40歳未満 □ 40歳以上65歳未満 ■ 65歳以上75歳未満 ■ 75歳以上



写真2 ケアプラン会

用率は、後期高齢者が大半を占め続けることも同様であり、退院調整は今まで以上に看護業務の主要な時間を割く必要があると見込まれる。

梶原ならではの退院調整の実際

梶原町では週に1回、多職種協働でケアプラン会を開催している。参加者は梶原病院（医師・看護師・理学療法士・管理栄養士）、保健福祉支援センター（地域包括支援センター保健師・社会福祉士、健康増進係保健師）、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）である。

検討内容は、

- 入院中の患者がスムーズに在宅生活に移行できるよう、情報共有やサービスの調整の準備を行っている。
- 在宅で生活されている方の情報共有を行い、その人らしい生活ができるように支援の方法等を検討している。

毎週行われるケアプラン会（写真2）では、入院患者のうち、治療終了後入院前より明らかに身体機能低下および認知機能低下が見込まれ、介護および福祉サービスの調整が必要と思われる方を、入院と同時に多職種間で情報共有している。同時に、必要な公的支援の手続きを早期から行い、治療・機能回復・サービス調整を関係職種が同時支援できるよう調整している。

町内には軽度要介護者が利用できる施設が表3のとおり整備されていた。しかしながら、近年の高齢化の

表3 梶原町住民が利用できる施設

- ・高齢者合宿施設2棟10室（自立～要支援2程度）
- ・福祉の館6室（自立～要支援2程度）
- ・高齢者生活福祉センター8室（自立～要支援2程度）
- ・養護老人ホーム（隣町）50床（要支援1～2程度）
- ・特別養護老人ホーム80床（平成27年度より要介護3～5と認定されると申請できる）

加速・老々介護・認知症高齢者の増加など、町のサービスでは十分な在宅支援が整わず、不本意ながら在宅生活を断念し、町外施設を選択せざるを得ないケースも少なくない。平成29年度には入院から在宅へ移行できず、町外有料老人施設などを退院先として紹介し、町を離れた暮らしをせざるを得ない患者は6名いた。

時には梶原町で生まれ育ったにも関わらず、高知県内に身寄りや身元引受人がおらず、疾病を抱えて要介護状態となり、退院と同時に子どもの暮らす町外の施設へ向けて転出手続きを必要とする患者も年に1名程いる。平成28年度には90歳代の高齢者を遠く北海道まで紹介したケースもあり、何とか町内で生活する術がなくなったものと悔やまれる。

梶原町複合福祉施設「YURURIゆすはら」の新設に至るまで

梶原町複合福祉施設「YURURIゆすはら」の新設に至るまで、平成27年度の介護保険制度改正に伴い、要介護認定1～2と認定された高齢者は特別養護老人ホーム入居対象外となり、生活施設確保に苦慮していた。平成22年度に保健福祉センターが住民全戸にニーズ調査を行った結果、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」と望む住民ニーズと、行政側の考える構想が一致し、要介護状態になっても住み慣れた町で暮らし続けることを実現するために、梶原町複合福祉施設建設の計画が一気に推し進められた。

実際、平成29年5月の時点で、町外の養護老人ホーム28名・ケアハウス6名・有料老人ホーム（サービス付き高齢者住宅）4名と要介護度は低いものの、町内施設では生活できず、また、在宅サービスを駆使しても支えきれない高齢者は38名おり、町を離れて町外施



写真3 梶原町複合福祉施設「YURURIゆすはら」外観

設を利用せざるを得ない高齢者がいた。そして、平成30年4月1日、念願であった梶原町複合福祉施設「YURURIゆすはら」がオープンした(写真3、表4)。

今後の課題

梶原町複合施設がオープンし、4か月を迎えた。町外施設で生活していた要介護高齢者は新施設に入居し、念願の町内生活を実現しているといえる。しかし、現在もケアハウスへの入居待機者数は14名おり、需要が満たされたとは言えない。同時に入院中の患者が新施設への入居を希望されても待機となり、介護力の弱い在宅や生活支援ハウスでご家族や地域住民のボランティアな支援を受けながら、やや不安定かつ不自由な生活を送らざるを得ない調整を行っている。

また、町内に新たな施設が開設されたと同時に、看護師・介護士の雇用需要も加速し、町全体で看護・介護職員のマンパワー不足も生じ、梶原病院をはじめ、町内80床を有する特別養護老人ホーム・訪問介護を担

表4 YURURIゆすはらの施設定員

3階 高齢者生活支援 ハウス/18室	介護認定の有無に関わらず利用可能 ・入退居がしやすい ・食事の提供が可能
2階 ケアハウス/9 室(地域密着型 特定施設入居者 生活介護)	介護保険適応で要介護1以上の方が利用可能 ・介護サービスの提供 ・自己負担が経費である ・地域密着型により原則町内在住者が入居可能
1階 デイサービス フィットネス 町民交流室	介護保険適応通所介護(定員30名)

うヘルパー事業所の職員不足も深刻となっている。今後は高齢者を支え続けるための看護・介護職の人材確保が町を挙げての最大の課題となっている。

おわりに

梶原病院では住民の命を守り、24時間救急医療の維持・治療から機能回復を目指し、できる限り本人の望む「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」を切れ目なく実現させる医療・看護展開を、保健福祉とより連携強化していかなければならない。重点課題である看護・介護職員の人材の確保は、今まで以上開設者である行政トップと情報共有し、今後も町の保健・福祉・医療が衰退することなく進化し続けていかなければならないと考える。

住み慣れた町で暮らし続ける、梶原ならではの退院調整を、看護師の視点で今後も展開していきたい。